

議 長 日程第3「議案第13号平成31年度松田町国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 改めましてこんにちは。議会定例会5日目、何とぞよろしく申し上げます。また、31年度の予算もお認めいただきまして、まことにありがとうございます。

議案第13号平成31年度松田町国民健康保険事業特別会計予算。平成31年度松田町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億8,497万9,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。

(歳出予算の流用)第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1)保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは国民健康保険事業特別会計について説明させていただきます。予算総額は13億8,497万9,000円、前年度比較4,416万1,000円、3.1%の減となっております。平成30年度から国民健康保険制度の広域化により、都道府県が財政運営の責任主体となって2年目に入りますが、12月議会定例会で御議決賜った平成33年度の国民健康保険税の賦課方式変更、資産割の廃止に向けて、本年度から経過措置を開始し、税負担の平等性に基づく賦課に努めてまいります。国民健康保険事業納付金制度により、本年度も歳入歳出科目に変化が生じてはおりますが、町といたしましては地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等地域におけるきめ細かい事業になってまいります。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明をさせていただきます。

226ページ、227ページをお開きください。

歳入でございます。款の1、項の1、国民健康保険税の予算額は2億6,942万8,000円、前年度比較2,153万7,000円、7.4%の減となっております。これは被保険者数の減少や高齢化、所得の減少、また平成33年度に賦課方式を4方式から3方式とするため、資産割の廃止に向けて本年度4月から経過措置を開始するために、一部国民健康保険税率の改定を行わせていただいたことによるものでございます。国民健康保険税につきましては、一般被保険者と退職被保険者に分けて、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合算額となっております。目の2、退職被保険者等国民健康保険税の予算額は269万円。退職者医療制度が平成27年3月末で廃止されたことに伴い、対象者が年々減少するため、555万7,000円の減額となっております。現年課税分の積算方法につきましては、平成29年分の所得をもとに算出した保険税の調定額に対し、平成29年度決算の収納率を掛けたものとなっております。

続きまして款の2、使用料及び手数料、項の1、手数料32万円は、督促状の発行に伴う手数料でございます。

次の款の3、国庫支出金、項の1、国庫補助金の予算額は600万円で、歳出の保健事業に対する国民健康保険調整交付金のみとなります。

次のページにわたりますが、款の4、県支出金は、制度改革により前年度より神奈川県から保険給付費等に充てるものとして交付金を受け取る流れに変わっております。項の1、県補助金、目の1、保険給付費等交付金の予算額は9億8,149万9,000円で、前年度比較2,019万5,000円、2.0%の減となっております。普通交付金が主に保険給付費等に充てられ、特別交付金は保険者努力支援分、特別調整交付金分、都道府県繰入金2号分、特定健康診査等負担金分となります。

次に1つ飛ばしまして、款の6、繰入金、項の1、目の1、一般会計繰入金の予算額は1億1,216万9,000円、前年度比較242万7,000円の減となっております。節の保険基盤安定繰入金から、節の4、財政安定化支援事業繰入金までは法定繰入金でございます。節の1、保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険税を公費で補填する制度でございます。節の2、職員給与費等繰入金でございま

すが、職員3名分の給与費と事務費分の繰り入れでございます。節の3、出産育児一時金繰入金でございますが、歳出の出産育児一時金の3分の2を繰り入れるものでございます。節の4、財政安定化支援事業繰入金でございますが、国保財政の安定化を図るために交付され、一旦一般会計で受け入れたものを繰り入れるものでございます。348万6,000円、11万6,000円の減となっております。節の5、その他一般会計繰入金でございますが、こちらが法定外の繰入金と言われるものでございまして、医療費の不足分を補うために繰り入れをするものでございます。1,500万円を計上いたしております。本年度から毎年500万円ずつ減額する旨の削減計画を神奈川県に提出しております。国の定めによるものでございます。項の2、基金繰入金、目の1、財政基金繰入金は、歳出でも説明いたしますが、平成28年度末に神奈川県より借り入れた保険財政自立支援事業資金に対する公債費元利償還金に充てるため、1,000万円を繰り入れするものでございます。

款の7、繰越金につきましては、前年度からの繰越見込み額として500万円を計上いたしております。

款の8、諸収入、55万7,000円につきましては、主に延滞金のほか、次のページをお願いいたします。項の2、指定公費負担医療費立替交付金でございます。これは70歳から74歳の前期高齢者については、法律上は2割負担となっておりますが、国の政策により1割負担とするよう凍結されているため、その1割の立て替え分は国より交付されるものでございます。項の3、雑入につきましては、第三者納付金として第三者行為、交通事故などによる加害者からの損害賠償金の納付金などを計上してございます。以下、廃款、廃項、廃目となったものでございますが、款、項、目とも療養給付費等負担金につきましては、神奈川県が一括して社会保険支払基金より収入したことになりました。

次のページをお願いいたします。次に、歳出について説明いたします。款の1、総務費の予算額は3,329万2,000円で、前年度比較125万9,000円の増でございます。増額の要因は人件費の増によるものでございます。歳出の主なものは、人件費、事務経費、国民健康保険団体連合会への負担金、保険税の賦課徴収等に係る徴税费、国保運営協議会費等を計上してございます。説明欄のほうをご

らんください。中段になります。2、一般管理経費、節の7、賃金でございます。レセプト点検員等の臨時雇用賃金となります。節の12、役務費の手数料でございますが、こちらは神奈川県国民健康保険団体連合会に支払う共同処理業務手数料となります。次に目の2、団体負担金、節の19、負担金補助及び交付金でございますが、こちらは国保連合会への負担金となります。保険者1団体10万円と、被保険者数3,000人による負担金10万8,000円を合わせて計上してございます。

次に最下段の項の2、徴税費、目の1、賦課徴収費でございます。予算額は427万4,000円で、前年度比較90万6,000円の減でございます。減の理由でございますが、共同化アウトソーシング委託料につきまして、一般会計の神奈川県町村情報システム共同事業組合の負担金で賄うことになったものによるものでございます。説明欄の一般管理経費でございます。次のページをお願いいたします。右側の説明欄をごらんください。節の1、報酬は、収納対策に従事する嘱託職員の報酬となります。

項の3、目の1、運営協議会費では、国保運営協議会にかかる経費として、委員6名分の報酬を計上してございます。

次に款の2、保険給付費でございます。項の1の療養諸費にあります一般被保険者と退職被保険者の療養給付費と療養費、また審査支払手数料、次のページにあるのですが、項の2、高額療養費などを合わせまして、予算額9億5,631万4,000円、前年度比較1,966万2,000円、2.0%の減となりました。被保険者の構成割合が有病率の高い高齢者側にシフトしていることもございまして、高額療養費は増加傾向にございます。特に平成27年度決算では、過去最高の10億円を超える結果となりましたが、平成28年度はそれを下回りました。29年度もまた下回っておりまして、今回の算出に当たりましては、過去3年間の実績をもとに算出したものでございます。

参考に、最近の医療費の支出状況を説明させていただきます。一般被保険者の療養給付費でございますが、平成30年度中の月額最高支出額は、6月分の8,433万円でございます。現在のところはこの月を上回ることはなく推移いたしております。毎月の支払いの金額には増減がございますので、引き続き傾

向把握に努めてまいりたいと思います。

項の1、療養諸費、目の5、審査支払手数料は、療養給付費等に係るレセプト審査に係る手数料でございまして、神奈川県国民健康保険団体連合会に支払うものでございます。次のページにわたりますが、項の2、高額療養費につきましても、過去3年間の実績に基づき算出したしております。1つ飛びまして項の4、出産育児諸費では、出産育児一時金6件分を計上してございます。次の項の5、葬祭諸費では、葬祭費を前年度と同額25件分を計上してございます。国保加入者で亡くなられた方に5万円を葬祭費として交付しております。

最下段でございます。款の3、国民健康保険事業費納付金は、平成30年度の制度改革で設けられたものでございます。この国民健康保険事業費納付金につきましても、国民健康保険制度の広域化制度設計時の激変緩和が引き続き図られることになっております。項の1、医療給付費につきましても、次のページにわたりますが、項の2、後期高齢者支援金等は一般被保険者、退職被保険者などに分けられております。項の3、介護納付費につきましても、国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の加入者から徴収したもので、おのおの神奈川県により決定されました金額を納付することになりまして、その金額を計上させていただいております。

款の4、共同事業拠出金につきましても、過年度対応分の科目設定扱いとなっております。

次の款の5、保健事業費でございます。予算額は1,668万1,000円、前年度比較351万9,000円、26.7%の増となっております。主な増加要因でございますが、保健事業担当の嘱託員として管理栄養士を配置することに係る経費でございます。生活習慣病の重症化予防に傾注するとともに、子育て健康課、福祉課とも横断連携をしております。項の1、保健事業費、目の1、保健普及費でございますが、管理栄養士1名分の人件費と、次のページにわたりますが、医療費通知に係る経費、人間ドック受診者に対する補助経費でございます。人間ドックの補助経費は1人2万円で75件分を計上してございます。

目の2、国保ヘルスアップ事業費につきましては、予算額617万9,000円、前年度比較14万6,000円の増でございます。平成29年度からの取り組みでござい

ますが、保険者努力支援制度に係る事業として実施するものでございます。説明欄をごらんください。平成30年度から第2期データヘルス計画に基づく被保険者の健康保持増進のための事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業、地域包括ケアシステム推進事業、早期介入保健指導事業を引き続き実施してまいります。これらの事業に従事する保健師等の賃金、健康教育の講師等に係る報償費などを計上してございます。また、各事業に、節の13、委託料を計上してございますが、糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症重症化予防指導支援として、事業従事者の人材育成を図ることとしております。

地域包括ケアシステム推進事業では、引き続き未病対策に取り組んでまいります。1つ目の地域資源を活用した健康づくり事業としては、前年度に引き続き「心の健康を大切に、地域を明るく元気に」をテーマに、心の健康づくりに取り組むことといたします。町のホームページ上にポータルサイトを立ち上げておりまして、ポジティブシンキングを主としたメンタルヘルスチェックシステムを運用してまいります。

次の健康の見える化事業でございます。健康測定からスタートするような事業を実施してまいります。年数回健康づくりのイベントやフォーラムを開催いたしまして、関係機関との連携を進めてまいります。また、特定健康診査の未受診者のうち、60歳、65歳の節目の年齢の方に対しまして、郵送血液検査を実施し、特定健康診査の受診につなげてまいります。新たな取り組みといたしましては、ふだんの健康管理の支援として、参加者個人が健康目標を設定し、デジタルデバイスの測定機器を用いて健康度の見える化を体験し、自己管理につなげていくための取り組みを行ってまいります。

早期介入保健指導事業では、30歳以上40歳未満の方を対象に、健康診査、保健指導等を実施してまいります。

最下段の項の2、目の1、特定健康診査等事業費は予算額436万6,000円、前年度比較98万4,000円の減でございます。減の要因でございますが、5年間の債務負担行為による契約により、契約単価が抑えられたことによるものでございます。次のページにわたりますが、特定健康診査、特定保健指導等に係る経費を計上してございます。平成29年度の特定健診受診率は31.3%となり、受診

率は少しずつですが増加しております。なお、平成29年の特定保健指導修了率は41.3%となっております。

次のページをお願いいたします。款の6、項の1、基金積立金につきましては、積立金利子の予算となります。平成30年度末の財政調整基金の見込み高でございます。県の貸付金のプール4,000万円を含みまして、2億526万1,014円となります。国民健康保険事業費納付金については、引き続き激変緩和がかかることになりましたが、来年度以降の納付金の財源確保とするものでございます。

款の7、公債費、項の1、広域化等支援基金償還金は、平成28年度に借り入れた神奈川県保険財政支援…失礼しました。神奈川県保険財政自立支援事業資金を1年据え置きの上、平成30年度から1,000万円ずつ5年間で神奈川県に償還するものでございます。

次に款の8、諸支出金、予算額115万4,000円は、項の1、償還金及び還付加算金の過年度分の保険税過誤納還付金や、次のページにわたりますが、項の2、指定公費負担医療立替金などがございます。なお、244ページ、目の7の下になりますが、高額医療費共同事業償還金が制度廃止により廃目となっております。次の項の2、指定公費負担…失礼いたしました。

次の款の9、予備費になります。歳入歳出の差額分の7,637万1,000円を計上させていただきました。

次のページ、246ページ、247ページには、国保会計の職員等の給与費明細書が、428ページには債務負担行為調書、県貸付金償還に係る現在高の調書並びに県貸付金の元利償還金内訳を掲載してございます。後ほど御高覧賜りたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 井 上 国保会計の31年度予算ということで、広域のですね、保険体制ということになった部分でございますけれども、松田町としてもですね、なるべく医療費がかからないような方向ということで、保健事業等に期待をするところでもあると思います。

その中で2点程度ですね、お伺いしたいんですけども、ページ241ページの中で、人間ドックのほうのですね、助成金、補助金ですか、が予算の見積もりではですね、2万円で75名ということです。これはですね、30年度までのですね、実績等に対して十分な件数なのかどうなのかということと、あとですね、先ほど説明の中で、郵送による血液検査のほうの事業というふうにお聞きしたと思います。これらはですね、どういった検査項目があるのか、それらがどの程度ですね、保険医療費のほうの軽減に役立つものなのか。その中に例えばですね、最近はかなりがんにかかる部分と、がんとかですね、白血病等の部分ということで、報道等もされております。件数的にもかなり多くなってきているのかなというふうに思います。がんで、進行度合いによっては、大分医療費もかかるような形ではないかなというふうに思います。血液検査の中でですね、最近の高度な血液検査の中では、かなりさまざまながんが未然にですね、早期の段階で発見ができて、それに対応できるということも聞いております。そういった部分も含まれた血液検査なのか、含まれていないとしてもですね、その辺に対して国保会計の中の保健事業としてですね、どういうふうな取り組み方を考えてられるのか。以上についてよろしく願いをいたします。

参事兼町民課長

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。1つ目の人間ドックの受信者でございますけれど、予算額の中で賄うぐらいの実績になっております。平成30年度の現在の今、受診者数でございます、63件でございます。平成29年の実績も70件、28年度も70件。70件が今までの中の年度の最高値でございます。

2つ目の血液の郵送検査の件でございますけれど、今年度包括連携協定を結んでおります富士フィルムさんのほうにお願いいたしまして、特定健診を未受診の方を中心に、特に60歳を超えたら御自分の健康について本当に自己管理していただかなければならない年齢に入ってしまうので、未受診の方に対しまして60歳の方、65歳の方、合計88人の方に郵送通知をさせていただきました。一応もう2月中で締め切っておりますけど、リアクションがあったのが19名でございます。検査項目につきましては、主に循環器系の検診で、特定健診で行いますメニューと同じになっております。制度管理上も特に過不足はないということをお伺っておりますので、今年度から取り組むことといたしております。

ます。来年度も引き続き行うことになっております。

申しわけありません。がんのほうの部分の、例えば血液検査の項目は入っておりません。そういう形の部分でもし開発が進むようでしたら、メニューに取り上げていくということもやぶさかではないとは思いますが、国民健康保険のほうで重点的にやっていくのは、恐らく生活習慣病の重症化というところの部分で、取り組みやすいところで糖尿病というところを組み合わせさせていただく形になります。また、来年度開始する部分のところのデジタルデバイスを使ったものにつきましても、どちらかという和生活習慣病、メタボであるとか、高血圧であるとか、あとは運動を開始するための部分のところの、ファーストタッチみたいところの部分でやらせていただけるというふうに思っております。以上でございます。

3 番 井 上 ありがとうございます。なるべくですね、国民健康保険料、大分、広域化になるとですね、いろんな方に対しての変動も大きくなるというふうに思います。ぜひですね、そういった、まずは医療費を抑えるということが肝要ではないかなというふうに思います。ぜひですね、そういったところをですね、後任の方に引き継いでいって、ますます松田町介護保険のほうの…松田町国民健康保険のほうの対応をよろしくをお願いをしたいと思います。

議 長 ほかに。

8 番 小 澤 1点だけ、太田課長がいなくなっちゃうので、これ聞いておかないといけません。平成31年度予算の中で、国民健康保険税が約2億7,000万。30年に比べて2,000万ほど落ちているんですけども、これは加入者が減りましたよというお話なんですね。ですけれども、落ち込みが28年度、29…31年がちょっと急激な落ち込みの金額じゃないのかなと思うので、だから加入者の減のほかにも何か理由があるのかなということが1点と、これだけの落ち込みの割に、保険給付費のほうはそんなに落ちてない。こういった傾向がこれから続いていくのかな、そうなったときに保険税の見直しはどうなるのか。その辺についてちょっと説明をお願いします。

参事兼町民課長 小澤議員の御質問にお答えさせていただきます。1つ目の保険税の関係でございます。被保険者数は今現在というか、1月末の現在が2,577人で、大体年

間200人ペースぐらいで下がってきております。その人数の減少と、あと所得の減少というのがかなり響いておりまして、公費で補てんされます5割軽減、2割軽減の割合がここで伸びてきておりまして、その影響が大きいものと考えております。

2点目の医療費の傾向でございます。昨年度、実は松田町は県下で一番、1人当たりの医療費が高うございました。例えば高額療養費もちょっと伸びているというところも一因かと思えますけど、なかなかその医療費の削減の部分のところ、お元気な方はもうお元気な方、状態でいていただくということと、あとその軽いうちに治療に入っていて、軽い状態の治療を継続していただく。重症化をされますとすごい医療費がかかってまいります。そういうところの部分、国保の観点からはお願いしたいというふうに思っているところでございます。特にその医療費の動向につきましては、被保険者数が減ってまいりますので、頭、総額としては減少傾向にあるとは思いますが、その高度医療の部分のところ、保険が使える範囲ではございますけど、その部分のところは伸びているのではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

あと広域化の関係で、先ほどもお話し申し上げましたけれど、医療費につきましても3年平均したものが、納付金の部分で納めていくという形になります。だから、一時的に上がった場合に、例えば3年後をめどにその部分のところの財政計画を立てていくという形の部分で、割と緩やかな、医療費が上昇しても対応できるという体制になって、財政のほうは安定化しているものと考えております。以上でございます。

議 長 値上げはいいんですか。

参事兼町民課長 保険税の値上げでございます。12月議会でお認めいただいたとおり、資産割の廃止に向けて今、激変緩和に入りまして、一部値上げになる方も中にはございます。ただ、年間数千円程度でおさまる状態ではございますが、この状態で資産割を減らしていったら、または平成34年度に、申しわけないんですけど見直しをさせていただく形になります。33年度には運営協議会のほうにお諮りさせていただいて、今の割合でいいのかなどうか。あと、県のほうから示されてお

ります標準保険税率を参考に、あと医療費の動向を見ながら試算していただく形になっております。またその節には議会のほうに御審議賜りたいと思いますので、その節はよろしく願い申し上げます。

8 番 小 澤 ありがとうございます。ちょっと聞き損なっちゃったんだけど、医療費が一番高いというのは、どこに比べて一番高い。

参事兼町民課長 失礼いたしました。説明不足で申しわけございません。神奈川県下の市町村の中で、1人平均の医療費が上がっているというふうな形でございます。1人当たり。

8 番 小 澤 1人当たりの医療費が一番高い、松田。山北抜いて。ああそう。だからこういうことが続いていくとね、当然松田町の保険税に対して、県のほうからももう少し上げなさいよというような、そういった個別な指導といたしますか、そういう要請はやっぱりあるんですか。

参事兼町民課長 広域化になりまして、県のほうが財政のかなめを担っております。毎年毎年標準保険税率というものを算出してきております。そのことを議会の皆様にもお知らせをいたしてるところではございますが、実は今の松田町の税率の見込みが、保険税率を一部上回っているところがございます。そのままちょっと高め据え置きをさせていただいている状態でございますので、平成33年度まではこのままで安定だと思っております。以上です。

8 番 小 澤 はい、わかりました。ありがとうございます。まあちょっと名残り惜しいですけれども、まあ元気でやってください。

議 長 ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは討論を省略し採決を行います。平成31年度松田町国民健康保険事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。